

対馬市教育委員会からのお知らせ

平成18年度から対馬市内の中学校で使用する教科書が決定しましたのでお知らせします。

教科種目	教科書名	発行者名		
		番号	略称	会社名
国語	現代の国語 1 現代の国語 2 現代の国語 3	15	三省堂	(株)三省堂
書写	新編 新しい書写 一年用 新編 新しい書写 二・三年用	2	東書	東京書籍(株)
社会	地理的分野	2	東書	東京書籍(株)
	歴史的分野	2	東書	東京書籍(株)
	公民的分野	2	東書	東京書籍(株)
地図	新編 中学校社会科地図 初訂版	46	帝国	(株)帝国書院
数学	新編 新しい数学 1 新編 新しい数学 2 新編 新しい数学 3	2	東書	東京書籍(株)
理科	第1分野	4	大日本	大日本図書(株)
	第2分野	4	大日本	大日本図書(株)
音楽	一般	27	教芸	(株)教育芸術社
	器楽合奏	17	教出	教育出版(株)
美術	美術1 自由な心で 美術2・3上 美を求めて 美術2・3下 美術の広がり	116	日文	日本文教出版(株)
保健体育	新編 新しい保健体育	2	東書	東京書籍(株)
技術家庭	技術分野	9	開隆堂	開隆堂出版(株)
	家庭分野	9	開隆堂	開隆堂出版(株)
英語	NEW HORIZON English Course 1 NEW HORIZON English Course 2 NEW HORIZON English Course 3	2	東書	東京書籍(株)

「稲刈り・餅つき体験」参加者募集！

さわやかな秋晴れの下、対馬のお米の産地「佐護平野」で稲刈りと餅つきを体験してみませんか？

期 日 平成17年10月23日(日)9:30~(雨天中止)

集合場所 上県町佐護^{ひくなし}梨(野鳥の森)

参加費 小学生以上 1,000円

参加費にはお餅、佐護のお米2kg(お持ち帰り用)が含まれます。

申込・問合せ先 対馬市農業委員会 TEL 0920(84)2401

申込期限 平成17年10月7日(金)

- その他
- ・定員は先着100人までです。
 - ・弁当(昼食)は各自ご用意ください。
 - ・服装は汚れてもいい格好でお願いします。



10月の無料法律相談

日 程	会 場	申 込 先
5日(水)	巖原地区公民館 2F 第1研修室	【対馬市社協 巖原支所】 TEL: 0920-52-1169
12日(水)	上対馬町地域福祉センター	【対馬市社協 上対馬支所】 TEL: 0920-86-3841
19日(水)	上県町地域福祉センター	【対馬市社協 上県支所】 TEL: 0920-84-2168
26日(水)	峰町保健福祉センター	【対馬市社協 峰支所】 TEL: 0920-83-0294

相談の時間はいずれも午後1時～午後4時までです。
相談を希望される方は、必ず事前に予約をお願いします。

【問合せ先】
対馬市社会福祉協議会 地域福祉班
TEL: 0920-58-1432

「人権に関する県民意識調査」にご協力を

10月1日を基準日に、県の「人権に関する県民意識調査」が実施されます。この調査は、無作為に選ばれた県内にお住まいの3千人の方にお願ひするもので、対馬市には129名の方に郵送されてきます。

県の人権施策に皆さんのご意見やご要望を反映させることなどが調査の目的ですので、対象となられた皆さんのご協力をお願いします。

【問合せ先】長崎県人権・同和対策課 「県民意識調査」担当 しもつま おおやま 下妻、大山
TEL 095-826-2585

職業安定所からのお知らせ

対馬公共職業安定所では次の日程で、職業相談、求人・求職の巡回相談を実施します。相談をお待ちしています。

【相談予定日】

10月14日(金)、11月8日(火)
12月6日(火)、1月6日(金)

【場所・時間】

上対馬支所健康福祉課
10:00～11:00
上県支所健康福祉課
13:00～14:00

TEL 0920 52 8609

労働保険に加入していますか？

労働者を一人でも雇っている事業主の方は労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称した言葉です。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば加入しなくてはなりません。労働保険は忘れず加入しましょう。

【問合せ先】 対馬労働基準監督署 TEL 0920(52)0234
対馬公共職業安定所 TEL 0920(52)8609

悪徳商法にご用心!!

最近、対馬市で、高齢者を狙った悪徳商法の情報が報告されています。高齢者をこのようなトラブルから守るには、家族や身近な人、地域のサポートが必要です。

被害者にならない心がけ

契約書にはすぐにサインしない。

業者と契約書を結ぶ時は、家族や知人に相談して、契約の内容を十分に理解して署名・押印しましょう。

被害にあったときは

クーリング・オフ制度を活用する。

契約書受取から8日以内に解約の通知をすれば、無条件で契約解除できます。

専門家に相談する。

長崎県消費生活センター(TEL:095 824 0999)
や市役所各支所総務課で相談を受け付けています。

勤労者福祉支援事業の追加募集

助成限度額:経費対象総額の2分の1、限度額10万円

支援事業の内容

就業規則作成・改正支援事業

県内の中小企業事業主が、就業規則の作成・改正を行う経費の一部助成

企業内等研修会開催事業

県内の中小企業等で研修会開催に係る経費の一部助成

勤労者ふれあい交流事業

県内の中小企業等で働く勤労者が一堂に会して、スポーツ、レクリエーションなどのふれあい交流を行う経費の一部助成

申請書の提出期限 平成17年11月30日

申請書の提出先

(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局(県雇用労政課内)
長崎市江戸町2-13

TEL:095(826)3481 FAX:095(826)7093

<http://www.pref.nagasaki.jp/rousai/sienjigyo.html>